

議第114号

(仮称) 観光交流センター整備工事請負契約の変更契約の締結
について

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

1. 工 事 名 (仮称) 観光交流センター整備工事
2. 契約の方法 事後審査型条件付き一般競争入札
3. 契約金額 変更前 214,390,000円
変更後 216,962,900円
4. 契約の相手方 住 所 岐阜県下呂市三原25番地
氏 名 松田建設株式会社
代表取締役 松 田 欣 也

令和3年11月30日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

(仮称) 観光交流センター整備工事の請負契約の変更契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5千万円以上の工事又は製造の請負」に該当するため。

変更内容説明資料

1. 仕様書番号 観商工第10号（令和2年度）
2. 工事名 （仮称）観光交流センター整備工事
3. 契約金額
変更前 214,390,000円
変更後 216,962,900円
増額 2,572,900円

4. 変更理由・内容

本工事を実施するにあたり、ウッドショックにより構造木材の調達が困難となり、代替構造材の調達が必要となったため、下呂市産材へ構造木材を樹種変更するものです。

また構造木材の樹種変更に伴い、断面変更も必要なため併せて変更します。